

自然保全地区内工作物新(増・改)築許可申請についての注意事項

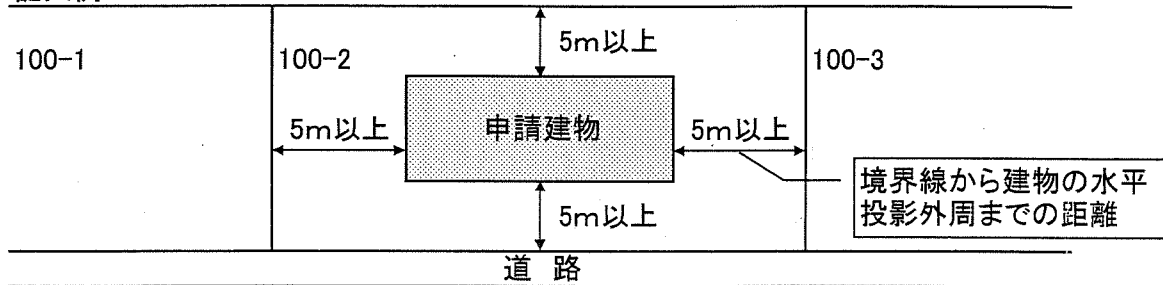
○申請書の記入について

- ・目的欄へは建築する工作物を記入すること(例:別荘の建築)
- ・行為及びその付近の状況欄へは、行為地及びその周辺の植生等について記入すること。
(例:ほぼ平坦で、雑木及び唐松が植わっている。)
- ・工作物の種類欄へは、建築する工作物の種類を記入すること。(別荘の場合は別荘と記入)
- ・施行方法の規模欄へは、建築物の規模及び建築・延べ床面積及び水平投影面積を記入すること。
(例:木造2階建て 建築面積100.12㎡ 延べ床面積150.34㎡ 水平投影面積120.56㎡)
- ・関連行為の概要欄は、合併浄化槽の設置等該当する行為がある場合のみ記入すること。
- ・申請行為において他法令に基づく手続等が必要な場合は、申請書の備考欄に記入すること。

○添付書類

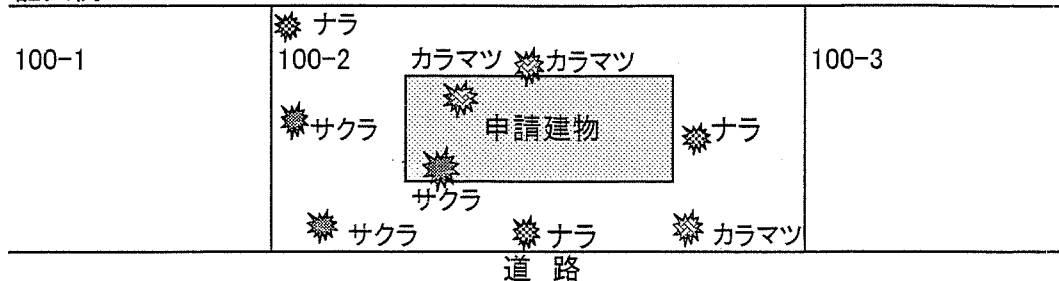
- ①案内図…住宅地図等で可
- ②位置図…建築場所が明確に分かる図面(①②は兼用可)
- ③配置図…建築敷地に建築物の外周を落とした図面(公図等に建築物の位置を落とした図面)
※各隣接地・道路から一番短い距離を記入すること。
※建物の外周は水平投影面積(軒等含む)で記入すること。

記入例



- ④平面図…建築物の外周及び各寸法が分かる図面で各階分
- ⑤立面図…建築物の高さが分かる図面で2面
- ⑥断面図…1面以上
- ⑦構造図…特殊な構造の場合のみ
- ⑧意匠配色図…完成後の建築物の配色が分かる図面(立面図等に彩色したもので可)
- ⑨行為地及びその状況を示す写真…行為地の現況写真(3枚程度)
- ⑩行為の施工方法の表示に必要な図面…特殊な工法で施工する場合のみ
- ⑪土地の登記簿謄本…写し不可
- ⑫公図の写し
- ⑬植生状況図…配置図等へ現況の植生状況を記入した図面

記入例



- ⑭排水設備の構造図…合併浄化槽の場合のみ(型式適合認定書の写及び配管計画図を添付)
- ⑮その他必要と思われる書類
※隣地承諾書・理由書…土地の形状等により、隣地から十分な距離がとれない場合、隣地所有者の承諾書や理由書が必要になります。
※その他必要に応じ指示します。

○主な許可基準等

自然保全地区への工作物の建築には以下のような要件があります。

- ①建築物の水平投影面積の敷地面積に対する割合…20%以下
- ②建築物の延べ床面積の敷地面積に対する割合(容積率)…40%以下
- ③高さ等…2階建て以下、地下は1階のみ、かつ高さ13メートル以下
- ④建築物に係る土地の地形勾配…30%以下
- ⑤外部色彩…原色をさけかつ自然と調和(原則彩度8以下、明度6以上9以下)
- ⑥塀その他のしゃへい物…原則設けない。やむを得ず設けなければならない場合は生垣
- ⑦セットバック…幹線道路の境界線から10メートル以上、支線道路及び隣地境界線から5メートル以上

※建築場所及び過去の協定内容により若干異なる場合があります。

○その他

※建売住宅、分譲地等を売却する場合は、購入者へ自然保全地区(新築、増改築には許可が必要)であることを必ず伝えること。後々問題のないよう、充分留意すること。

※建築基準法に基づく確認申請、工事届には本条例の許可書の写しを添付してください。